

虫屋PUPAポイントカード利用規約

1) ポイント付与について

- a) ご購入金額1,000円ごとに1ポイント付与します。1,000円未満の端数は切り捨てとなります。
- b) 現金・キャッシュレス決済いずれの場合も、付与条件は同一です。
- c) 生体の価格、仕入れ状況、管理リスク等を考慮し、一部生体にはポイント付与の対象外とする場合があります。※対象となる生体の判断は、当店の基準により行います。

2) ポイントカードの申込みについて

- a) ポイントカードは、当店のポイントカード利用規約に同意いただいた方のみお申込みいただけます。
- b) ポイントカードの発行は、お一人様1枚までとします。10pt貯まった場合、新たに発行いたします。
- c) ポイントカードは、申込み当日からご利用いただけます。
- d) ポイントカードは、ご本人様のみ有効とし、第三者への譲渡・貸与・共有はできません。
- e) ポイントカードのお申込みをもって、本規約に同意したものとみなします。

3) 複製・不正利用の禁止

- a) ポイントカードの複製、偽造、改ざん、転売、貸与、共有は禁止します。
- b) 不正に取得または使用されたポイントは、予告なく無効とします。
- c) 不正利用が確認された場合、当該ポイントカードの利用停止、ポイントの失効、ならびに今後のポイントカード発行をお断りする場合があります。

4) 未成年者(18歳未満の方)のご利用について

- a) 未成年の方も、年齢制限なくポイントカードをお申込みいただけます。
- b) 未成年の方がポイントカードをお申込み・利用される場合、保護者の同意があるものとみなします。
- c) ポイントカードの管理および利用に関する責任は、保護者の方に帰属するものとします。
- d) 未成年の方のポイントカード利用に関するお問い合わせ、ならびにトラブルについては、保護者の方にご対応をお願いする場合があります。

5) ポイント○倍率について

- a) ポイント付与対象商品を対象に、ポイント○倍率を実施する場合があります。
- b) 実施日・倍率は、店外掲示またはInstagramにてお知らせします。

6) ポイントの利用について

- a) 10pt=ポイントカード1枚で200円分のクーポン券としてご利用できます。
- b) 10pt単位でのご利用となります。
【例】15ptを300円分のクーポン券としてご利用することはできません。
- c) ポイントの使用数に上限はありません。一回のお会計に複数枚のポイントカードをクーポン券としてご利用できます。
- d) ポイント利用時、差額のお釣りは出ません。
【例】600円分のポイントを使用し、会計金額が550円の場合でも、差額50円のお釣りは発生しません。
- e) ポイントは現金との引き換えはできません。

7) 対象外・注意事項

- a) セール・値引き生体は、ポイント付与・利用の対象外となる場合があります。
- b) 他の割引・特典との併用はできない場合があります。
- c) ポイントの後付けはできません。
- d) ポイントカードの紛失・盗難による再発行およびポイントの補償はできません。

8) 有効期限

- a) ポイントの有効期限は、最終ご利用日から1年間です。有効期限を過ぎたポイントは無効となります。

9) 規約の変更

- a) 本規約は、予告なく変更される場合があります。
- b) 変更後の規約は、店内掲示をもって効力を有します。